

第4回垂井町庁舎のあり方検討委員会 議事概要

日 時	平成 27 年 8 月 5 日(水) 10 時～12 時
場 所	垂井町役場 3 階大会議室
出席委員	出村 嘉史委員長 安田 政之副委員長 小野 彰委員 栗田 伊美子委員 酒井 時治委員 中島 貞夫委員 高木 貴美子委員 多和田 邦男委員 丹羽 洋子委員 廣瀬 みどり委員 森崎 孝之委員 渡辺 勉委員 上田 幸雄委員 田邊 敏之委員 永澤 幸男委員 片岡 兼男委員
欠席委員	—
傍聴人	16 名
内 容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）建替え場所の検討結果について （2）移転候補地の評価について （3）新庁舎建設懇談会等の開催方法について （4）その他 4 閉 会

事務局	<p>ただいまより第4回庁舎のあり方検討委員会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、たいへん暑い中お集まりいただきありがとうございます。本日は全委員のご出席をいただいております。</p> <p>本日は第3回の検討委員会で委員の皆様からご提案をいただきました4つの候補地についてご検討いただきたいと思います。それではお手元の資料に基づきまして進めてまいります。はじめに委員長からご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>おはようございます。前回、ここを出るのか、ここを活かすのかといった議論の中で、私としては、結果としては現位置を題材にしながら、出ていくための条件も皆さんと議論できたと思っております。今、ここを出るといった結論が出ましたので、これからはそれに向かって議論を進めていきたいと思っております。もう一つ重要なのは、ここの跡地利用ですが、これはもう一つ委員会を立ち上げて議論していくこととなりました。先ほど町長とお話した時に跡地のことは重要であるという</p>

	<p>ことを納得されておりましたので、絶対に検討されると思っております。</p> <p>そうしましたら、今日の議論のゴールとしましては、移転地を委員会としてはここにしましよと決めたいと思います。</p>
事務局	<p>本日の議題についてですが、(1)では第3回の委員会でこの場所での建替えは難しいこととなりましたので、建替え場所の検討結果をまとめさせていただきましましたのでご確認をお願いします。(2)4つの移転候補地につきまして評価をいたしましたので、庁舎建設に適した候補地について検討をお願いします。(3)新庁舎建設懇談会等の開催方法についてですが、町民の皆様にごどのように情報提供をしていくかについての検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>要綱にのっとり、委員長が議長となりますので、以降の進行につきましては出村委員長によりしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>議題に入らせていただきます。(1)ですが、前回の議論のおさらいとして太枠の中に記されておりますので、この辺を復習しながら資料の説明をよろしくお願いいたします。</p>
コンサル	<p>☆資料p1～p3説明</p> <p>1. 建替え場所の検討結果</p> <p>(1) 移転建替えを前提とする</p> <p>(2) 移転候補地の抽出と評価を実施する【4地区】</p> <p>(3) 現在の敷地の跡地利用について</p> <p>※①～③留意事項は前回の委員会で意見交換した内容になっている。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。何かご意見、追加等ございますか。</p> <p>次の議題が評価で具体的な内容が出てくると思います。4地区の位置は、2ページの図面を見ていただくとよいと思います。こちらは都市計画図となっております。その色付けは用途地域をあらわしています。</p> <p>今垂井町役場があるところは商業地区になっていて、黄色は住居ですね、第一種住居地域内では工場などの立地をできるだけしないようにといった制約を求めているわけです。薄紫は準工業地域で、ここはある程度何でも建てられるのですが、下手すると乱雑な街になってしまう恐れもあります。本来マスタープランでは、商業地域は町の中心という意味がありまして、そこに役場を持ってきたわけです。ですから、移転するという事は、多少なりとも都市計画に対して影響を与えると思われる。以前にも言ったように移転が行われれば、見直しも行わなくてはいけないことになり得ます。なので、単に建物をどこに持って行くのかということだけではないということをお考えいただきたい。</p>

	<p>色の付いていないところは、市街化調整区域で、基本的に都市計画では市街化しない箇所、ほとんどが農業振興地域などですね。D地区も農業振興地域になっています。基本的に色の付いていないところに移転するのは相当な困難を要するため、ほぼ不可能であると言ったわけです。</p> <p>この委員会としては、文言等で何か意見があればおっしゃっていただきたいのですが。</p>
委員	<p>前回欠席しまして、文言のどうこうは良くわからないのですが、私がお願いしたいことは、今オリンピックの建替えで大変なことになっていますね。</p> <p>ここを建替える場合の予算を教えてくださいたいのと、庁舎を建てるのにどのくらいの敷地面積がいるのかということと、候補地すべて町の所有地が無いんですよね。町の所有地を一部利用しながら建替えることはできないのでしょうか。今更ですがお聞きしたいです。</p>
委員長	<p>町の敷地を使う可能性はなかったのか、予算はいくらか、敷地面積はどれくらいかという内容の質問ですね。事務局の方から説明お願いいたします。</p> <p>面積については、現状の役場機能を維持した場合で考えていると思います。最近の庁舎の例を見ますと、従前の7割で済んだところもあれば、2倍になったところもあります。それは庁舎が何を指すかによって大きく変動しますので、今から事務局がおっしゃるのは、その前提であることをご了承ください。</p>
事務局	<p>第2回の委員会資料7ページで説明させていただいております。あくまでも概算ですが、建替えにかかる費用として、現位置での場合27億2千万円、別の場所での建替えは27億9千万円ほどです。</p> <p>床面積は現位置では6,500㎡を、新たな場所では7,100㎡を概算で出させていただきます。</p>
委員	<p>それは2回目の資料で分かっていますが、今度、新たに土地を購入して建てるにあたり、どのくらい国から予算が取れるだとかの計画があるかどうかを前提にしたうえで、移転とかを考えていけないのでは。絵に描いた餅では進みませんよね。</p>
委員長	<p>おっしゃる通りで、今回、どこまで精度が高められたかということ、完璧にはいきません。なぜならまだまだ不確定要素が非常に多いからです。次の議題で細かく見ていくことになると思いますので、その上で不足の部分があれば検討していきましょう。</p> <p>あと、町の土地として他に有効利用できる土地はなかったのかという質問がありますが。</p>
事務局	<p>町有地の中で、これだけまとまった土地はございません。</p>

委員長	では次の議題へ進みます。
コンサル	<p>☆資料p4～p11説明</p> <p>2. 移転候補地の評価【4地区】</p> <p>(1) 移転候補地の概要</p> <p>①敷地面積</p> <p>②法規制</p> <p>③権利状況</p> <p>④アクセス</p> <p>⑤周辺環境</p> <p>⑥防災拠点の確保</p> <p>⑦まちづくり、都市構造上の位置づけ</p> <p>☆資料p12</p> <p>(2) 移転候補地の評価</p>
委員長	はい、ありがとうございました。何か全体を通してご意見をお願いします。
委員	A地区の既存の建物は耐震ができてないと聞いているし、だから2年後に取り壊されるとも聞きましたが、確認はされているのか。
委員長	情報源はどこですか。
委員	建物の中に入っている方からです。
委員長	少なくとも活用することになれば、ちゃんとした調査をすることになります。万が一場合によっては耐震性が足りないということになるかもしれません。そのため、ここで決めるのは、第一候補ともう一つくらい決めておくのがいいかもしれません。
委員	<p>D地区は不可となっていますが方法はありますよね。基本的に不可だというけど、努力すれば何とかありますよね。</p> <p>話を聞いていると、A地区ありきということになっていますが、9,100㎡では今の1.5倍でしかない。私は各地区にある防災センターの維持管理が出来るような施設を備蓄倉庫含め一か所に集約してほしいと思っています。9,100㎡の場所は将来どちらへも伸びる可能性がないですよ</p>

	<p>ね。道路も国道からは直接入れない、西側、北側からしか入れないですよ。その狭いところに夕方になると大型が入ってくるわけですよ。西へ行くために。セブンイレブンから綾戸の交差点までは慢性渋滞、国道から入るのは無理ですよ。南側には工場があって、東側にはパチンコ屋もある。</p> <p>それでD地区を外すのは、おかしいと思いますが。</p>
委員長	<p>ダメならどのようにすれば実現可能になるかを考えていくということですね。都市計画上の課題をクリアするのが不可能なのか、そうでないのか、この資料に判断材料が少し足りないというわけですね。</p> <p>D地区については、都市計画の変更をしていけばよいわけですが、まず農用地を外すといった土地利用の変更にかかる時間がかかるということでしょうか。</p>
コンサル	<p>補足いたします。他の地区との相対的比較をしますと、法的な規制では、他の地区は現時点でそのまま庁舎を建てられる状況に対し、D地区は市街化区域に編入するという手続きが必要になります。</p> <p>やはり、庁舎建設は行政が行う大きなことですので、民間施設が上手に転用して使うといった方法はあまり好ましくありません。庁舎を作るとなればきちんと市街化区域に編入して庁舎にふさわしい用途の中につくっていただきたい。その手続きはできますが、おそらくそれに2年くらいの時間がかかると思います。</p> <p>もう一点は土地確保の可能性についてですが、他地区では用地買収の可能性はある程度調査済みの判定であり、◎の地区はすぐにでも売買ができる状況になっているのです。D地区は権利者一人一人に同意を取って一人でも反対する人がいれば、まとまった土地確保にはなりません。それが他の敷地に比べてどれだけ困難かという、極めて難しいといった判断になると思います。</p>
委員	<p>「カインズホーム」はできましたよね。民間は転用ができて役場はできないというのはちょっとおかしくないですか。色々な方法があるのでは。</p> <p>先ほどから出ている27億に土地代をプラスしたらどうなるかってことですよ。AとDの土地の単価はどう見たって違うでしょ。その予算の負担からみても少々の努力はすべきです。</p>
委員長	<p>そう言うことを含め相対的に総合的に評価しなくてはならないのですが、ただ、D地区は、ここでしかないといった積極的かつ絶対的な理由がない限り手を出すべき場所ではないということです。それは都市計画が守らなければならない一つのルールです。それを変えなければならない合理的な理由で、すべての町民が納得できるような町全体のビジョンがあれば変えることができると思いますが、そこに至らないのであれば非常に難しいといった都市計画上の判断になります。</p>

	<p>D地区を検討するのであれば、A, B, Cに比べて、圧倒的に優位であるということを言わなければならない。その点で先ほど仰った防災上の拠点の確保というのが積極的理由であるとする、評価の欄⑥にD地区も入れて評価していくとどうなるかといったところですかね。</p>
委員	<p>警察の東側が難しいと言いましたが、色が塗られていないところに現在警察署は建っておりますよね。それはなぜですか。</p>
委員	<p>なんで建っているの。</p>
委員	<p>この都市計画図が間違っているのではないのか。</p>
委員	<p>庁舎の横にパチンコ店とはいかがなものかと思いますが、パチンコ店も建ってまだそんなに経っていないと思いますし、であれば、3階部分の駐車場をフローアごと貸し切ってもらおうという方法もあるのでは。</p>
委員長	<p>パチンコ店と共存するということですか。</p>
委員	<p>評価点についてですが、防災が一番大事なのか、アクセスが一番なのか、それぞれ重要性が違うと思います。それぞれ考えていることが違う中で、委員会としては何が一番重要なのかを考えていかないと決まらないのではないのか。</p>
委員長	<p>はい、今日の評価は議論をしていく上でのたたき台として考えていただければいいので、①～⑦にウエイトをつけていくことは非常に良いと思います。ではその辺の議論を進めてまいりましょう。</p> <p>前回までで何が重要かを議論しましたが、その中で移転しなければならない理由で出ていた意見は、アクセスがまずあったと思います。アクセスは防災が入ってきます。多くの人が困難なく、日常も非日常もアクセスできるようになることが重要なのかなと感じています。</p> <p>あとは、面積が大事だという意見もあると思います。ただこれは難しくてどういう庁舎を建てるかが決まっていけない以上、一番重要というのは難しいですが、制約はあると思います。53,000㎡と9,100㎡では、出てくる姿は圧倒的に異なると思いますので。</p> <p>法規制については、クリアしなければならない条件になってきます。</p> <p>あとは、権利状況は土地購入の可能性、購入単価などがあって、都市防災上のアクセスの問題、まちづくり的な都市構造上の位置付けもございしますが、このあたりで最優先させるものは何でしょうか、というところをベースに議論していただければいいと思います。</p>
委員	<p>これは客観的なものだから、評価を平均的に判断しているので、これはこれでいいと思います。ただ、候補地を全部ちゃんと評価して斟酌して判断していただきたいと。</p> <p>D地区ですが、行政はもっとここについて汗をかいてほしいのです。</p>

	<p>農用地だからと×をつけていますよね。例えば、地域で会議を開いたり、そういった点でもっと出来ることがあるはずで、除外にする前にもっといくらかでも検討できると思うんですよ。</p> <p>もう一つですが、警察署ができた経緯について聞いたことがあるのですが、あの辺りを開拓する前提で行政がやってきた経緯があるわけで、それを継続していけばいいと思う。町が積極的にクリアすべきところはクリアして2年かかるのであれば問題ないと思う。D地区を除外するのはちょっと腑に落ちません。</p>
委員長	<p>市街化調整区域を市街化区域にしていく運動をちゃんとしてくださいという意見ですね。非常に難しいことですが、都市計画という機能を考えた時にはそれはやってはならないと思います。ただし、新しい町のあり方として合意形成し、成り行きではなく、これが21世紀の垂井町であるといったビジョンを示せるならやってもよいと思います。それを、庁舎をここに移転するから見直すというのは間違っていて、まずマスタープランから見直していかなくてはならないと思います。</p>
委員	<p>それはどちらからでもいいのではないのか。</p>
委員長	<p>手続き上の話を言っているのではなく、そこに庁舎を移転して垂井町が次にどんな一歩を踏み出すかをちゃんと示せばいいと思います。その辺りがあやふやなままではやってはいけないということです。これは全町あげての議論になりますので、このあり方検討委員会の枠を完全に超えている議論になっております。</p> <p>ここに庁舎がくるかどうかというきっかけは別として、都市計画図を見て単にここだけ凹んでいる（市街化区域に市街化調整区域が囲まれている）から市街化区域にしていくというのは間違っていて、今後どうやってこの町を引っ張っていくかという大きな問題になっていきますので、時間かけた議論の中で考えていかないといけない。</p> <p>昔、垂井宿が町をつくったように、何らかの必然があってそこに人が集まってくる。経済の中心になるので町ができる。今、新たにここを中心とした町をつくっていかうとした場合、20世紀の市街地が膨張していく時代とは違うので、ここを拠点にするのであれば、他の部分をあきらめてここに集中していく理由をちゃんと述べないといけません。今回足を踏み入れられたのは非常に重要な議論なのですが、これは庁舎の移転に絡めてやる話ではなくて、もっと大きな議論なのです。</p>
委員	<p>委員長が言われたのは、D地区に庁舎を作った場合に何を生み出していくかという問題ですね。そこには南宮大社もあり歴史がありますので、狭い場所にわざわざ既存の建物がある中に作るのではなくて、松並木も保存しているくらいの所もありますので、警察署の隣の10,000㎡っていうのはどのくらいになるか見当は付きませんが、ワンストップサービスということを考えれば、警察署もあり文化会館もあり、南宮さんもあり、綾戸の中の道路はちょっと狭いですが、何とか解決してもらえればとても良いとこかなと思うのですよ。あと、垂井町はお</p>

	<p>昼を食べる場所がなくて、こういった場所にそういう場所も出来るとワンストップサービスになるのでは。</p> <p>21号沿いであれば、ただでさえ渋滞がすごいのに庁舎なんてつくったらとんでもない話だと思っていますし、昭和61年に建てた建物を壊しもせずに、窓もない建物をどうやって庁舎にするのかと思う。</p> <p>先ほど言いました予算的な話は何も出ていませんよね。予算をやっばりある程度、建て壊しなり、改築費についても出していくべきではないでしょうか。</p>
委員長	<p>はい。予算についてもきちんと検討すべきだと思いますが、予算の話が効いてくるのは、権利状況の中に既存建物の有る無しがございます。昭和61年に建てたということは、新耐震の後になりますので基本的には大丈夫です。ただ補修は必要となりますが、鉄筋コンクリートであれば50年は持つと思います。</p> <p>庁舎としては50年持てば十分だと思います。100年持つ庁舎を今建てても100年後どうなっているのかの予測が難しいですから。新築を建てても50年後どうなっているかは不明です。</p> <p>申し上げたいのは、既存建物有り無しでどれくらい予算が変わるのかですが、何か数字はありますか。</p>
コンサル	<p>現時点である程度の数字を出そうとすると、民間の建物の中に入れていただいたり、図面を全部お借りしたりすることを、庁舎の候補になるかどうかわかりませんがお貸しくださいと言って借りるわけにはいきませんよね。</p> <p>例えば、A地区にとっては建物が使えるか使えないかが重要な判断基準となるので、今日の話し合いで、A地区の建物を使えれば有力な候補になると決まれば事務局の方で、ちょっと調査をさせていただきますという手順に入っていけるかと思います。</p> <p>ただ、一般論ですが、ゼロから建てるのと改修するのでは明らかに改修の方が安くなります。たとえ建物が駄目でも柱と梁だけでも使えるのであれば、材料費と工事費が浮きますので、余程のことがない限り改修の方が安くできます。それがどのくらい安くなるかはわかりかねますが。</p> <p>ただ、既存建物を使って役所を作った事例が全国的には出てきていますので、そういったものでいくらか安くできたといったものをお出しすることは比較的早い段階で出来ると思います。</p>
委員	<p>今の建物は総務省の基準にクリアしているのか。</p>
コンサル	<p>おそらく庁舎は入る規模と思われます。ただこれも今の面積のチェックでしかありませんので、最終的には図面を見てみないと何とも言えませんが、面積の比較では庁舎を入れるのは可能な面積だと想定され</p>

	ます。
事務局	先ほどご指摘いただいた都市計画図の件ですが、都市計画図はあっております。
委員	<p>警察署が調整区域の中になぜ建てられたのか、では今なぜ庁舎は絶対に建てられないのかということです。もう少し勉強してもらう必要がある。もう少し汗をかいていただいた中でなら納得できるが、提案した中で最初から×では納得できない。</p> <p>あと、この委員会の中でどこに庁舎を建てるのか決めるのは、周辺の地価や利便性が上がっていく話なので少し抵抗があります。住民に諮る場合は、どう言う形で諮るのかは十分に協議すべきです。</p>
委員長	<p>この委員会でどこまで決めていいかという話ですね。できれば的を絞ったうえで、どういう機能を入れて、どういう建物にして、周りとうり取り合ってという所まで決めていきたいと思っておりますが、委員の中でそういう合意があるのであれば、もしかしたらその前提も変わるのかもしれませんがどうでしょうか。</p> <p>本当は比較検討をして、最低2案絞ってもらいたくて、これこれの前提ならこっち、これこれの前提ならこっちという2案でということもできます。</p> <p>今、特に検討されているのはA案とD案ですよね。これらは前提となるものが全く違うので、合意が取れなければ両論併記で行くこととなります。</p>
委員	<p>私、建設の方も携わったことがありまして、最新な情報ではありませんが、実は平成19年頃に都市計画法が大きく改正された事実がございます。カインズの際は当時5ha以上あれば開発の許可が下りたと思えます。現在はございません。警察署の方は、当時は建てるのが可能であったのです。今は学校についてでも開発許可が必要となってきています。そして庁舎については基本的にダメとなっております。ではどのようにして建てるかと言いますと、市街化区域に編入するわけですが、それは線引きの見直しというのがありまして、その辺りを宅地化していく前提で絵を描いて協議を県としていくといった内容ですが、その見直しが5年に1回でするので、前回がいつであったかはわかりませんが、確実に年レベルでの対応になってくると思えます。</p> <p>それと今市街化区域の拡張はなかなか認めてもらえなくなってきています。地区計画などをするなら別ですが、今の状態で編入するのはほぼ無理であるをご理解いただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今おっしゃったのが基本的な考え方であり、最後に出てきました地区計画というのは一つの手です。関係者に合意が取れば、そこだけ特別な都市計画が打てるということが都市計画法で決まっていることなのですが、それが使えるのであれば、もしかしたら可能になるかもしれませんが、当然ながらそれをするのでど</p>

	<p>んな効果があるのかを、ちゃんと評価しなくてはならない。そう言う訳で汗をかけばできることですが、汗をかきすぎて脱水症状になる可能性もありますが可能と言えれば可能です。</p> <p>そうであれば、この評価対象外という考え方をなくしていきましょうか。D地区を評価してみましょう。</p> <p>①は○</p> <p>②1)は△ 2)は○ 3)も○</p> <p>③農用地転用は△、既存建物なしは○</p> <p>④町道8mは○、歩道が未整備△</p> <p>⑤警察署は○、農地○</p> <p>⑥は○</p> <p>⑦都市集積ゾーン内◎、市街化調整区域△、玄関口は○</p> <p>評点はいくつになりますか。</p>
コンサル	合計7点で全14項目なので評価点は0.5点となります。
委員長	あと残りが10分くらいになりましたので、まとめていきたいと思いますが、点数で言えばA地区になりますが、項目ごとに見ればどの評価項目が優位であるかについて考察の余地があります。A地区は先ほどから意見が出ているように渋滞の問題があって、それゆえにその項目は△となっているわけですけども。
委員	あとパチンコ店もね。
委員長	<p>つまりA地区でも△が2個ついているその二つは課題として重要であると考えます。ただ、どの課題についても先ほどのD地区の課題についても当然解決策はあるわけで、どの地区になってもそこに決まれば課題を解決するのに努力をするだけです。</p> <p>A地区は、既存建物を使えれば優位であるが、耐震が不足であれば全然違う結果になります。最近、垂井町に似た条件の庁舎移転の成功例が氷見市にあります。日本海側のまちですが、旧市街地にあった役所をあきらめて、比較的近い場所に統廃合で廃校になった高校を使って庁舎を建替えられるという計算を氷見市職員がたたき出して、その高校の体育館を改修、リノベーションして作りました。しかもそこに収めるためにシステムを合理化していく、さらに皆に使いやすいようにワークショップをして作り上げたそうです。</p>

	<p>非常に面白いのは、体育館なのですべてがワンフロアに収まっているのです。この役所ではワンストップサービスが徹底されていて、銀行窓口の様にお客さんが来た窓口に職員が行くという感じです。こういったことも可能だと考えるとリノベーションの夢は広がるわけですね。</p> <p>。 </p> <p>そう言うわけで提案ですけど、氷見市役所を見に行きませんか。視察でバスに乗って。今ならそれを説明してくれる担当もいるみたいです。氷見市は予算も半分で済んだようですね、かなり経済的です。</p>
委員	今30年経っている既存の建物にプラス50年ってのは、大丈夫なのですか。
委員長	基本的には大丈夫です。
委員	ヨシヅヤは2階建てで、計画は4階建てだけどそれはどうするのか。
委員長	耐震性からすれば当然階が低い方が有利です。検討委員会で4階建てというのがあったとしてもそこにこだわる必要はありません。結論から言えばワンフロアで出来ている所もあるわけですね。
委員	人口はどのくらいなのですか。
委員長	<p>4万9千人です。</p> <p>まとめですが、今日一つに決めるのはやめておきます。かなり全体において何が良くて、何が問題かを共有できている段階ですので、評価についても理解していただいています。△の部分の課題についていかに解決が困難であるかが示されていないので、その辺りもう少し情報を得ながら比較検討をしましょう。</p> <p>あるいは2案くらいに絞っていた方がいいかと思いますが、委員会の最後にはちゃんと提言できるようにしていきたいと思います。</p>
委員	これは現況でしかありませんよね。夢も希望も何も入っておりません。広い場所なら将来広がっていかのプラスの面が何も評価に入っていないので、そういうところも評価に入れるべきだと思います。もう少しじっくり考えた方がいいと思います。
委員長	<p>おっしゃるのは周辺の開発可能性みたいなことですね。このあり方検討委員会でただ単に可能か不可能かじゃなくて、その後どうやって使うのだろうというところですが、この評点が変わるわけではありませんが、さらにプラスされる項目はあると思いますね。それはB地区の広さをどう捉えるかということにも繋がっていくことだと思います。</p> <p>。 </p> <p>その辺りをこの先の議論で出来ないかと思います。検討する内容もたくさん出てきましたので、そういう意味では非常に有意義ではありました。</p>

<p>委員</p>	<p>皆さんの意見聞かせていただいたのですが、予算的な部分は最終的には抑えていきたいと、財政面の話ですが、垂井町内の各施設も大分老朽化が進んでおり、対策が必要となってきております。27億という試算はあくまでも鉄筋コンクリートで造った場合の数字であります。周辺で言いますと、揖斐川町がRC4階建てで20億かかっておりません。海津市はRCでありませんが13億くらいです。垂井町であれば駐車場の確保が重要となってきて、出来るのであれば共有をしていきたい。A地区に限定した話っぽくなりますけど、もし既存の建物が使えるのであれば相当な経費が削減できることが想定されます。</p> <p>今日はD地区についての議論が多くありましたが、活用できる部分を念頭にもう一度ABCD全部の地区をご検討していただきたいと思っております。</p> <p>あとA地区の課題である交通渋滞の件ですが、渋滞時間は朝と夕であって、役場の開庁時間中はそうでもないのではと思うのですが、その辺りについては今後道路の整備等で解決できると思います。もう一度全ての候補地について経費の削減を前提に検討していただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>今日はなんだかA地区は前提となってしまっていて、あまりA地区の賛成意見の表明がなかったように思われますが、今回はそう言う意味でも、もう少し情報を集めながら、皆様も日常の中でも考えていただきながら早く決めていかなければならない。次の日程というのも、先ほど町長とお会いした時に、このあり方検討委員会というのはしっかり議論をしていただきたいと言われたので、回数を増やしても何ら問題のないということでした。委員の方にはお時間を取らせてしまい申し訳ありませんが、事務レベルで準備が整えば、すぐにでも開催したいと思いますが、次回続けてやるとしたらどれくらい時間が必要でしょうか。</p> <p>必要な情報としては、①市街化調整区域の編入について、②国道の交通渋滞の原因などが分かればですが、交通渋滞の発生源というのは意外と単純なものだったりするのですよね。</p> <p>8月の最終週はいかがでしょうか。大事な議論なので、出来れば16名全員が揃っていた方がいいですね。</p> <p>(調整)</p> <p>31日の午後13：30からでお願いいたします。</p> <p>では最後お願いいたします。</p>
<p>コンサル</p>	<p>☆資料 p 13説明</p> <p>3. 新庁舎建設懇談会等の開催方法について</p>
<p>委員長</p>	<p>10月下旬が開催予定ですので、まだ具体的な決定となる前の開催となりますので、またそこで意見が出てくる可能性もありますのでよろし</p>

	<p>くお願いいたします。</p> <p>ではその他というのは特に用意されていないということなので、時間も超えてきましたし、これで閉会します。</p>
事務局	<p>長時間にわたり誠にありがとうございました。第4回で候補地の検討を行いました。本日最終的に決めることには至りませんでした。本日いただきました意見をもとに資料等集めさせていただきまして、次回お願いしたいと思います。本日はありがとうございました。</p>